

令和元年度 財政援助団体等監査（２）監査結果措置状況

《一般財団法人神戸みのりの公社》

監査結果の概要	措置内容	措置状況
(1) 指摘事項 ④製品・商品の在庫数量の差異を確認する仕組みを整備すべきもの 平成 30 年度末における製品・商品の棚卸資料を確認したところ、在庫数量が記載されていたが、これについて実地数量と帳簿数量のいずれかと確認したところ、実地数量とのことであった。帳簿数量については、担当部署がデータとして保有しているとのことであるが、数量差異の発生について公社総務部まで共有され、把握している資料はなかった。 定期的に、異常な差異が発生していないかどうかを組織として確認する仕組みを整備すべきである。	在庫数量の確認について、POS システム（販売管理システム）を利用し、実地数量・帳簿数量の差異について、令和 2 年度決算より、総務部に報告する仕組みとする。令和 3 年度については、毎月データを総務部に報告する仕組みとすることで、在庫の差異をチェックする。 海づり公園に関しては、POS システムを導入していないため、アイテム毎の販売数の確認が出来ないため、毎月棚卸表の提出とともに、利益率表を提出することで、在庫の差異をチェックする仕組みとする。	措置済